重点改革項目Ⅲ　持続可能な財政運営の確立

大項目	財産経営の推進	No.	63①
中項目	将来に残す公共施設等の長寿命化及び計画的な整備・維持保全による経費の軽減・平準化	担当課	財産活用課● 公共建築第1課 (住環境政策課) (施設課)
具体的な改革項目	計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、投資平準化、維持管理効率化、有効活用などを実施し長期的な経費負担の軽減		
現状と課題 （これまでの取組）	[一般建築物] 施設台帳整備は平成24年度末時点で307施設を整備済み。平成25年度で完了予定である。 （施設台帳とは：公共施設の一元管理による計画的な維持保全を進めるため、500㎡以上の施設（学校、住宅、上下水道施設等を除く）を対象とした台帳） 今後は施設台帳データをもとに保全計画を策定し、適切な維持保全を進めていく必要がある。		

改革実施概要

改革の目的、考えられる効果	・施設台帳をもとに、中長期的な保全計画を制定し投資平準化を図るとともに、適切な維持保全を実施することで長寿命化、維持管理効率化による長期的な経費負担の軽減を図る。
取組の内容	・施設台帳の整備及び更新 ・中長期保全計画の作成 ・保全計画に基づく維持保全の実施

	現状	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績	最終目標／27年度以降
取組工程（具体的な内容）	・長寿命化指針（一般庁舎版）の策定 ・公共施設（学校、住宅、病院、上下水道等を除く主な施設）の施設台帳整備（307施設整備済み）	・長寿命化指針（全体版）の策定 ・中長期保全計画の策定 ・施設台帳整備完了（学校、住宅、病院、上下水道等を除く主な施設）	・長寿命化指針（案）の策定 ・施設台帳整備完了（学校、住宅、病院、上下水道等を除く主な施設）	・保全計画に基づく維持保全の一部実施 ・施設台帳の更新	・長寿命化指針の策定 ・中長期保全計画素案の検討 ・保全計画に向けたモデル事業の予算化 ・施設台帳の更新	・保全計画に基づく維持保全を実施 ・中長期保全計画は定期的に見直し作業を実施 ・施設台帳の更新は継続して実施
指標：台帳整備調査施設総数	307	351	344	―	―	―
指標：保全計画に基づく維持保全	―	―	―	一部実施	―	実施

進捗管理

（各年度10月、年度終了後に実施）

		平成25年度		平成26年度	
取組の状況	上半期 （4～9月）	・長寿命化指針策定作業中 ・中長期保全計画策定作業中 ・施設台帳整備作業中	予定通り進捗	・長寿命化指針の策定 ・中長期保全計画素案の検討作業を継続 ・保全計画に向けたモデル事業の予算化 ・施設台帳の更新	進捗に遅れあり
	下半期 （10～3月）	・長寿命化指針（案）策定 ・施設台帳整備完了	進捗に遅れあり	・長寿命化指針の策定 ・中長期保全計画（案）策定 ・保全計画に基づく維持保全の一部予算化	予定通り進捗

	（年度終了後に実施）	平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	長寿命化指針(案)を策定し、財産経営基本方針との整合を図るため、調整を行っている。 中長期保全計画についても長寿命化指針と同様に財産経営基本方針との調整を行っている。 施設台帳整備については、対象施設すべての台帳整備が完了した。なお、調査対象施設数は精査により351施設から344施設とした。	C	長寿命化指針を策定した。 中長期保全計画は財産経営推進計画との整合性を図るため素案の検討作業を継続した。また、保全計画に向けたモデル事業の予算化を行った。 施設台帳の更新については、予定通り実施した。	C
	課題、今後の方針、改善事項など	・財産経営推進計画との整合を図りながら、平成26年度中に長寿命化指針及び中長期保全計画（案）を策定 ・取組工程の見直し		・平成27年度に中長期保全計画を策定した上で計画的な維持保全に向けた対応や予算の確保	

	（平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定）	総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	施設台帳整備を完了し、公共施設の効率的な財産経営を進めるためのガイドラインである長寿命化指針の策定を行った。中長期保全計画と保全計画に基づく維持保全については財産経営推進計画の整合性を図るため次年度以降での対応とした。	C	・保全計画に基づく計画的な維持保全を実施 ・中長期保全計画は定期的に見直しを実施 ・施設台帳の更新は継続して実施
	課題、今後の方針、改善事項など	・中長期保全計画を計画的に実行するため全庁的な合意形成と予算確保		